

第9回中野区基本構想審議会 会議録

日 時 平成15年9月22日 午後7時から

会 場 区役所 7階会議室

出席者 委員17名 専門委員2名

幹事4名 事務局（基本構想担当課長ほか計4名）

日程

- 議題
- ・学識経験者委員の意見表明について（澤登委員・清水委員）
 - ・基本構想の枠組み等について
 - ・区立施設の配置について
 - ・区民ワークショップの状況等について
 - ・その他

会長

それでは定刻になりましたので、第9回中野区基本構想審議会を始めさせていただきます。

今回は、お手元に議事録もございますが、30日に長時間にわたってご議論いただいたわけでありませう。まず議事録の確認ですが、第7回分の議事録について、既に目を通していただいているかと思いますが、これで確定ということによろしいでしょうか。

では、第7回分については、そうさせていただきます。

第8回の議事録はお手元でございますが、今日できたばかりかと思しますので、これはまたご確認いただいて、次回に確定ということになるかと思ひます。

本日は、前回の議事の進め方で決めたような方式で進めていきたいと思ひます。まず初めに学識経験者委員からの意見を表明していただくということで、本日は澤登委員と清水委員をお願いしております。その後、基本構想の枠組みについてなどに移っていきたいと思ひます。また、手元の資料を見ますと、山神委員からもご意見をいただいておりますので、これはどのように扱うか、基本構想の柱立てに関するご意見ということですから、そこで議論していただければいいのかと思ひます。

それでは、澤登委員から。

澤登委員

お手元にメモに用意してきてございますので、見ていただきたいと思ひます。

私は一番最初に自己紹介をさせていただいたときに、ソーシャルマーケティング・プロデューサーの仕事をしておりますと紹介いたしましたので、その視点でお話させていただきます。ポイントは地域をどう経営していくのか、どんなコミュニティ像をつくっていくのか、あくまでも生活側市民、住民側に立って企業、行政とどういい関係を結んだらいいかという観点から、少しメモってみました。

まず1枚目は、もう当たり前のことですが、今回の基本構想策定に当たって、時代がどうなっているのか。社会状況はどうなっていくのであろうかということ、きっちりと押さえる必要があります。言うまでもなく少子高齢社会ですが、その意味の1つに、家庭の機能の低下があります。生活の現場が大変空洞化し、さまざまな不安が露呈してきております。次に情報化社会において家族単位というものが本当に崩れてきており、個人化社会がどんどん進んでいくでしょう。従って人口が少なくなる

という意味から、多様な国々の人たちが今後入ってくるでしょう。また、高齢者や中高年も出ていく人たちも多くなるでしょう。したがって、さまざまな文化が混在します。と同時に、生産人口が減り、みんなが働く社会になります。従来の性別役割分担は必然的に崩壊していきますし、男女参画共同社会の到来で、男性が当たり前のように家庭の中、コミュニティの中で活躍する時代が来ます。それと、都市化はこれからもどんどん進み、自然環境の劣化が非常に激しくなり、同時に地域コミュニティの人々が一緒に何かを行う機会がますます少なくなり、人々のつながりをなくしていくことが危惧されます。

しかし、生活者が望むのは、どんな時代でも健康、安心、安全、自然との共生と暮らしの質の向上です。今までの物のない時代から物が余る時代に入ってきますし、同時に高齢者が多くなるということは、成熟した生活者が非常に増えてきており、自分のこだわりでいろんなものを選択していく。それは本物です。自然志向です。

この検討状況の中で、今日的課題としては、不安の解消です。不安の要因は健康、経済、孤独、住環境というものがあります。また、日常生活は便利になっているようで、家庭や地域社会は機能しなくなり、不便にもなっています。同時に、質は求めるが、本質的な質は逆に言うと反比例してきているのではないのでしょうか。自然との共生、生活環境、文化重視が求められているからです。男女参画共同社会とはいえ、中高年の男性が家庭・地域の中で活躍する場がない。と同時に、女性の従来の生活環境では、どうしても女性が雇用されにくい立場にある。したがって、これからは雇用から就業へ人々の意識と行動、社会の枠組みが変わってきます。危機対策としての防災、防犯に対する不安も増加してきています。

このような社会背景を留意点にして、私が考える中野区の目指す方向は、コンセプトとして、「豊かな日常の暮らし」が出来る地域社会」を提案させていただきます。日常の暮らしというところに力点を置きたいと思えます。生活とは、生きるために必要な基本的な「生」的側面、いわゆる生きるための暮らしの保証と、自分らしく創造的に生き生きと暮らすための「活」、これを合わせて「生活」になります。生き生きとした暮らしを充実できる地域社会を創造していくことだと思えます。

住民像としては、自立した生活者であり、ともに助け合って暮らす。相互扶助、連帯、支援の文化を大切にしていける。今日まで欠けてしまっている都市住民の暮らし方から、新都市住民のイメージをつくり、多様な人々が笑顔で暮らす地域コミュニティ、いわゆるおもしろい、楽しい、そのような活力のある地域コミュニティに暮らす生活者の住民像です。

それから前回でしたでしょうか、生活環境の中で、自然環境と文明の進んだ都市の文化とは、どうしても矛盾するというお話が出ておりました。確かに矛盾するのですが、緑と木の豊かな美しいまちづくりを目標にして、ほどほどの調和を考えていくことが大切です。やはり忘れてはいけないことは、私たちが生き物であり、その感性が大切です。細胞の一つひとつが孵化して元気になっていくためには、緑と木というものは不可欠なものです。今まではゆとりがあったら、緑を植えましょうということですが、これからは絶対的に必要な要素としてとらえ、生活環境をつくっていく必要があります。また生活圏を再生していく、ライフエリアとしての歩いていける範囲で、助け合うことのできる人間関係を組み立てていく。そのためには、人が出会い、つながり、融合できる多様な共有共同空間が必要だと思えます。これらの共同空間は、住まいの中でも職場でも、公共施設でも商店街でも必要です。同時に、住み続けられる地域コミュニティのためには、住みかえのシステムを考えねばなりません。家を持ったら終りという形ですが、ライフステージに合わせて、暮らし方は住みかえできるシステムがほしいものです。これからは、職住近接型の地域社会を目指すことです。高齢社会には皆が働く社

会になります。そのときに、今までのような職住が離れた形ではなくて、「ながら族」というものを生み出していくようなことが必要だと思います。と同時に、産官学が協働できることも重要な要素となります。中野区には大きな大学がないというお話がありましたが、廃校などを活用してコミュニティカレッジをつくることも考えられます。資源を持ち寄って還元できる仕組みをつくる必要があるでしょう。

経済面では、新生活産業を起こしてはどうでしょうか。多様な就業者による生活支援の新しい事業をビジネス化し、連鎖をしてやっていく必要があるでしょう。そのためには、コミュニティ事業がベースになって、そこにさまざまなコミュニティビジネスをしていく人たちがプロジェクトを組み、資金としては市民エンジェルなどコミュニティファンドという、市民みずからお金を生み出すことも考えられます。そこに循環型の地域経済が生まれてくるのではないかと思います。

公民パートナーシップの考え方で、行政の役割は今までとは違って、今ふうに言うならば、プラットフォームをつくっていく立場であり、コーディネーター、いわゆる信用・信頼のないところをコーディネートしていく、あるいは全体を創造していくようなプロデュース機能という役割も必要になります。自治体の役割を抜本的に見直す必要があるのではないのでしょうか。そのときに、地域を経営するという視点をきっちり忘れないでいただきたいと思います。

どのような方法をとっていくかということは、これから皆さん方がお考えになっていくことですが、人、資金、モノの見直しと活用（再生と共に）と書きましたが、地域資源を持ち寄るための受け皿がまちの中に必要です。今までは、所有する発想でいるんなものを、お金も技術も経験もどんどん自分の中に培ってきましたが、これからは活用することに焦点を合わせ、逆回りさせ活用しながらどんどん使っていくと、それは還元していくということで、熟成された人たちが多く住む社会ですから、持ってきたもの、培ってきたものを還元させていく受け皿となる仕組みが必要なのではないかと思います。

それと、原点になるのは、やはり人づくりですので、先ほど町の学校、コミュニティカレッジというものを立ち上げて、そこからいろいろなものが生み出されていくような拠点となって、だれでもいっつも、それぞれが学び合える。ぜひ行政の方も共に学び合っていくような仕掛けを考えていただきたいものです。新職業の創出と働き方が多様化しながら、職住が近接して、地域にいつでも人々が居り、顔の見える関係をつくる。助け合いの仕組みは顔の見える関係の中から生まれてくるのです。再生しながら共に学ぶことから、自立した生活者が、多少時間はかかっても、でき上がっていくはずで、このようにして、ゆとりある生活が生まれていきます。今、ボランティア的なことを望む人々も多いのですが、どうしても今日の生活に追われていて、でもねというところで終わっておりますから、生活を組み立てていく中から、ボランティアの行動が生まれていく生活がつかれるというところを、両輪で組み立てていく必要があります。それとぜひ、寄付行為というものを受けていく仕組みも必要です。

危機管理、食べ物の危機、あるいは防災の危機を含めて大切です。同時に、新しいふるさとづくりを行い、遠く離れたところの人たちとつながり合うということも視野に入れるべきです。閉鎖系から開放系へ、思考も行動もとることです。自己増殖ができていくことでしょう。

もう一つは、定住住民だけをイメージしがちですが、そこに通勤・通学、あるいは滞在したり、遊びにくる人、さまざまな人々がこのまちに集まってくるというところから、住民も一種類ではないという発想も必要だと思います。このような発想からいくと、姉妹都市だとか、さまざまなネットワークが生まれていきます。発想に広がりが出てきます。

もう時間が来ましたので、ちょっとメモに沿って提案させていただきました。参考にさせていただけたらと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。

短い時間の中で盛りだくさんという感じです。ご質問もあるかと思いますが、清水委員にお話ししていただいた後、ご質問に移りたいと思います。

それでは、清水委員、お願いいたします。

清水委員

清水でございます。この審議会に参加させていただきまして、既にもう6カ月経過したわけですが、職業柄、私は公認会計士をしておりまして、当初から財政ですとか会計面といったところで何か専門的なアドバイスをさせていただければと思い参加させていただいた次第です。これまであまりまとまったお話をさせていただく機会がなかったのですが、本日はできれば何かお役に立てるようなことが申し上げられれば良いと思っております。

7月末に示されました職員PTによる提案書、こちらの方で初めて目標値の提案がなされたわけでございます。財政関係で示された数値というのは、具体的には人件費比率の削減と施設関連経費の削減ということですが、本日はこの2点について若干のコメントをさせていただきたいと思っております。

まず1. 職員数と人件費比率と書いてある表でございますが、こちらをごらんいただきますと、ちょっと推測の部分も入っておりまして非常に恐縮です。人件費比率は歳出に占める人件費の割合ですが、平成13年の33.7%から10年後には25%という目標値を掲げられていらっしゃいます。これについて非常に傷みを伴うのであろうと推測されるわけですが、ドラスティックな改革を目指されているという点では、非常に評価させていただきたいと思っております。職員PTの資料によりまして、新規採用を毎年20名程度に抑えるということ、それから定年退職が毎年100名前後あるということ、10年後、平成26年には2,100名ということが達成できるとしております。また、ここでは定年退職しか見込んでいない数字ですが、財政白書の方に、今後5カ年の財政見通しが示されていますが、そこでは定年退職以外に勧奨あるいは普通退職というものが毎年40名程度見込まれておりまして、そういったものを入れますと、恐らく職員数はこの平成26年には2,000人を切るであろうと思っております。いずれにしても、歳出規模が現在とほぼ同水準とすれば、この目標値25%というものは恐らく達成できると思っております。

この設定した目標値の達成度を10年後に評価することになります。もう少しここで人件費というものの範囲を明確にしておくべきだろうと思っております。まず施設関連の職員と、それ以外の職員ということで分けられていますが、今後、その施設運営を外部委託ですとかということで運営方法を変えていかれると思っております。こういった場合に、新たに受託した法人における運営に携わる人数、委託された側で運営に携わる人数というものは、普通は人件費人数には数えないであろうというのが一般的だと思います。ただし、中野区の場合はこういうことがあるかどうかわかりませんが、例えば新たに施設運営法人を設立して、区の職員をそのまま移管してしまうような場合ですと、実質的には区と一体の法人と見られますので、そういった場合の職員数はやはり継続して数えるべきだろうと考えます。そうしないと、その25%というのが数値合わせで達成される危険性がございまして、そこは

中身を留意する必要があると思っています。

それからもう一つ、この計画を見まして懸念されることは、こういった新規採用を毎年20名ということで抑えられました結果、P Tの資料にも示されているのですが、職員の平均年齢が高齢化してしまう。グラフを拝見しただけですと、平均年齢が45歳以上になってしまうようなことが予測されておりまして、そうしますと、施設関連以外の職員数も減るのですが、コアとなる企画業務に携わる職員の方も恐らく減ってしまって、少ない人数でこういったコアとなる企画業務に携わらざるをえなくなるわけですが、後継者の育成といった必要性もございますので、人事制度の改革が必要になってくようかと思っています。

2の施設関連職員数と施設関連経費といったところでございますけれども、こちらについても達成度を明確に評価するには、やはりもう少し係数の根拠を明確にしておいた方がよろしいのではないかと思います。前回ご質問させていただきまして、中身はまだあまり検討されていないというお話だったのですが、そのところはやはり事前に根拠として明確にしておくべきだろうと思っています。施設についての取り扱いは、一方で廃止ですとか民営化、つまり区の施設ではなくなるという選択肢があって、一方では区の施設として継続しながら、それを一部外部委託に出すとかという選択肢が示されておりまして、維持管理経費が10年後、6割を目指すという数値が出されているわけですが、ざっくり考えてしまえば、6割ということは、残り4割はそのように区の外に切り出すといったことに整理しようということ想定されているように推測されます。このような場合であっても、この施設の処遇についてはP Tの資料の99ページあたりに詳しく載っていますが、何らかの助成が必要となる場合もあるということ想定されているわけですね。もしそういった助成が必要であるとすれば、それはやはり維持運営経費の増加要因としても見込むべきであろうと思います。

それからもう一つの選択肢として、一部委託等を含めて区の施設として継続する場合がありますが、これが全体の6割の施設と想定されていると思われまして、6割残ればその中から運営を民間委託する場合がありますので、本当ですと職員数は6割よりも減ると思います。先ほど申しましたように、区と一体とみなされるような外郭団体にそのまま移管するような場合は別としまして、恐らく民間等を利用すれば6割より減るのではないかと思うわけですが、職員数の減りぐあいは7割となっているので、人件費以外の部分、管理運営経費はもっと削減せざるを得ないことになりまして、その削減の手段は何かということもちょっと気にかかる点でございます。

それからもう一つ気にかかる点といえば、施設白書によりまして、今後非常に維持改修経費がかかるということが記載されているわけですね。今後、20年間で維持改修経費が667億かかると。これはざっくりいえば1年間で33億円かかるとなりますが、その約6割としても、19億程度となるのかと思うのです。それとこの表にあります、平成26年の施設改修費のところをごらんになっていただきますと、9億程度の計算になってしまうわけですね。こういったところでは、実際それでやっていけるのかどうかといったところは、整合しているのかどうかというところで少し気になります。

また、民営化等で区の外に切り出す場合、その直近期において、そういった改修が必要となると見込まれる施設については、当然、その分だけ区がその段階で財政負担をしなければいけない可能性もありますので、そういった部分の経費の増加要因も考えなきゃいけないのではないかと思います。

3番のところをごらんいただきたいのですが、先ほど申しましたP T資料の99ページに今後の施設の改修方法で詳しく書かれておりますが、簡単に言ってしまえば、ここで示したような図が該当するかと考えております。これはイギリスで1980年代にサッチャー政権のもとで、中央政府において

徹底した効率化が進められたときのプロセスを示したものです。不要な事業は廃止、採算性のあるものは民営化、それがだめでも、アウトソーシングによる効率化が図れるものについては民間委託。それでもだめなものについては、エージェンシーといった形の、執行部門を切り離すことによって効率化を図って、透明性を確保したいという経緯がございます。職員PTの資料99ページに記載されております提案につきましても、基本的にはこういった形での整理ができるのではないかと思います。

4番につきましては、これはちょっと専門的な言葉が出てきて恐縮ですが、民営化ですとかアウトソーシングを考える際には、その施設にかかるコストが幾らであるかということを正確に把握しておくことは非常に必要なことだと思います。現在の制度会計におきましては、歳入歳出決算書が財政白書等で示されているわけですが、こういったフローの情報として出てくるのは、毎年出ていく施設回収費ですとか運営経費、人件費といったものしか出てまいりません。しかし、目に見えないコストという、そこには出てこないコストとしまして、施設の減価償却費ですとか、あるいは区有地を使っている場合ですと、その無償使用による賃料は本当ですと機会費用として発生しているということを念頭に置くべきだろうと思います。一番左の民営化と書いてあるところに示したように、こういった土地の上に建てた施設がすっかりこのまま民営化できるということは、すなわち利用料でもって、こういった経費がすべて回収できるという場合に初めてそれが可能になるわけです。恐らく区の施設というのは、こういったものは非常に少ないであろうと推測されるのですが、そういった中で4割という施設をどのように見出していくのかということも、一つ検討しておかなきゃいけないことだと思います。また、先ほど申しましたように、こういった民営化の場合にも、一部優遇措置ですとか、助成というものが行われる場合は、その経費の増加要因として把握すべきであろうとっております。

それから右の方に行くにつれて、だんだん名目的な利用料しか回収できなくなるケースですが、そういったもう一方の選択肢として、区有施設として残し、運営の一部あるいは全部委託を行って、効率化を図るといった方策があるかと思います。5で簡単にそのアウトソーシング、外に委託する場合の留意点をまとめてみたのですが、よく自治体でおやりになっていることを見ますと、外部に出せばそれで成功だと、どうもちょっと勘違いされている節があるように見受けられます。ただ、民間委託することだけが目的ではないということは、これは認識しておくべきであると思います。つまり、経済性、効率性あるいは有効性といった観点から、本当にアウトソーシングしてよかったのかどうかということを評価する体制が必要になってくると思います。ですので、事前に施設運営に係る全体のコストを正確に把握しておいて、それをアウトソーシングした場合に、どの程度それが節約できたのか。あるいはそういった達成すべき目標、成果、アウトカムの部分も含めて、本当にそれが達成できたのかどうかを評価する体制が必要になってくると思います。

アウトソーシングする場合には、先ほど申しましたように正確なコストの把握がどうしても必要になってくると思います。また、一つの施設運営においても、どの部分のコストがかかり過ぎているかを知る上でも、PTの資料の中にもございましたが、ABCといった手法もございます。こういったことを使うことによって、民間委託する部分を特定して、あとは区の方に残る業務として効率化を図っていくべきだと思います。

それから最後のページでございます。これは技術的なテクニカルな手法のことを書いておりますが、申し上げたかったことは、PTの資料の中でお示しになった目標値は、非常に積極的に評価させていただきたいと思いますが、それを基本構想に盛り込む上では、経費ですとか、人数の範囲の定義ですとか、その根拠となるシミュレーション等がもっと必要になってくるのではないかと思います。ですので、まず今後は大枠として、やはり財政見通しの10年間の予想が必要になると思いますし、施設に

つきましてもおおよその対処の方法ごとに分類されて、それでシミュレーションしてみる等、それで変革により費用がどのくらい減少して、あるいは増加していくのかといったことを、もう少し把握していく作業が必要になると思います。

私の方からは、以上でございます。

会長

ありがとうございました。

かなり専門的なお話になったわけでございます。それでは、今お二人の学識経験者の委員からのお話をいただいたわけですが、ご質問はいかがでしょうか。

樋口委員

澤登委員にお伺いします。お話の中で経済の欄に市民エンジェルとあるのです。この市民エンジェルという言葉が一つわからなかったのと、それからコミュニティビジネスというこのビジネスです。これは具体的にどういうものか、漠然とはイメージがつかめるのですけれども。それと、その前に書いてあるコミュニティガーデンという表現が、現在、既存の公園とどのように違うのか、3点お聞きしたいのです。

澤登委員

では、はじめにコミュニティガーデンというのは、地域の庭づくりというので、まちと緑の再生のために地域のさまざまな人たちが一緒になって庭をつくらうという運動が今出てきています。公園の中につくったり、ちょっとした空き地につくったり、商店街とか。ニューヨークが安心できるまちになった一つの要素が、コミュニティガーデンだと言われています。汚くしておく、まちは汚くなり、そこでどんどんスラム化するし、いろんな犯罪が起きてしまいます。そこを地域住民が自分たちの手で庭をつくることで、まちは美しくなり、住民の中に見守り合う関係が生まれていきます。今行政の方も、公園など、先ほど清水委員がおっしゃっているような外部委託として公園の維持のために地域の人たちに委託していくコミュニティガーデンになっていきます。

次にコミュニティ事業ですが、これはまだこれから新しい形でいろいろ出てくると思います。地域の中で、例えばITならITを広めようとしたときに、地域全体がIT事業をインフラでつくってしまおうというような話の中に、場を提供して、そこにコミュニティビジネスという、コミュニティビジネスはもともと等身大で、自分たちができることを地域住民が地域に還元しながら仕事をつくっていく動きがいろいろと出てきておりまして、ITを自分たちで教えますだとか、まちの食堂をつくりますだとか、あるいは商店街がコミュニティビジネス化寄りになってきているのです。例えば今までは単なる素材だけ売っているお店が、小さな食堂の機能を持ったり、あるいはお弁当をつかって、地域の人たちに喜んでもらう。いろいろなさまざまな工夫がなされてきています。このようなコミュニティビジネスの人たちの環境をつくっていくことで、区全体の収入源としてのコミュニティ事業を考えたり、結果的に税金として戻ってきます。地域事業でも、コミュニティ事業でもよいのです。その模索が始まってきています。地域社会を建て直すときに、税金がないとか、いろいろものがないない尽くして壁にぶつかったままになっていますが、自分たちでお金を生み出すことを地域の全体で考えていこうという動きです。これからどんどん出てくると思います。

それから市民エンジェルというのは、例えばコミュニティビジネスでまちの食堂をつくりたいとい

った人が、お金がないと。そのときに、プレゼンテーションをして、お金はあるけれども、自分は経営には携わらないが食堂が必要なので資金を出すとか、いろんな形でコミュニティの中でファンドを集めたり、あるいはエンジェルとしてその事業を育ててあげようという、市民同士で作っていき関係が出てくるのではないかと考えております。病院でも、群馬の太田市では病院がどうしてもその地域には必要だと。税金はない、そうしたら、市民が自分たちのお金を集めて作りました。コミュニティファンドと市民エンジェルは相関関係にあると思います。銀行だけが融資先でなくてもいいという、そんなお金の集め方です。そうすると、市民がお金を出せば、そこが成功してほしいので、知恵も出せば注意もし、みんな参加していく。それぞれが当事者になっていくと。したがって、このエンジェルとして戻りも期待できるというところで、新しい地域起こしの積極的な手法の一つかと思えます。

樋口委員

中野にハートビートなかのというインターネット上のサイトがあって、そこで楽天市場みたいな感じで事業をやっている方もいらっしゃるのですけれども、そういうイメージですか。

澤登委員

そうですね。多分、それをもうちょっと地域の中でコンセンサスを取りながらやっていってもいいかもしれませんね。例えば町内会が自分たちのところをどうにか共通した事業としたて立ち上げて、それぞれ違う立場の人たちが一緒になるとか。

藤田委員

ご質問します。私は南の方にいるのです。商店街に買い物に行くのですが、私はないものはしょうがないけど、できるだけ地元の商店で買物をしているのです。スーパーなんかは利用しないのです。スーパーというのは本店が区内にはないですから、実際にはそっちへ税金を納めちゃうわけです。とは言っても、休みが多くなってきている傾向もありますけれども、聞くと跡継ぎが繋がっていかないというの悩みは持っているようです。そういう点で、お店がもうだんだん減ってくる状況です。まちの中で深刻な状況だと。そういう小さいまちが、お年寄りがこれから増えていく中で、ちょっと声をかければ配達をするという関係があるわけです。そういうお店をつなげていこうという次の時代の人がやっていけないような状況が、経済的には不況がありますけれども、そういう点ではどういうふうにお考えなのか。それは商店も深刻な悩みだと。ちなみに南台を見ますと、3分の1以上が他区から来て、住居も一緒の人もありますけれども、そういう人がだんだんなくなってきているのです。そういうところの深刻さはどうお考えなのか。

澤登委員

基本的に商店街というのは、前はまちの中心だったのです。人がいっぱい集まってきて、そこからいろいろな情報が受発信される。その機能がなくなってきた。その商店街は地域住民とともに歩んできたわけです。例えば今、世田谷の梅が丘の方では、これも商店街の女性チームが保健所とタイアップして、地域の人たちの健康を自分たちで作り、守っていこうというので、レストランもカロリー計算したり、あるいは食材、肉屋さんもいろいろとそうやって地域の人たちに情報とかサービスを提供しながら、決して大きなところじゃできない顔の見える関係をしっかりと築いていくと。ですから、

いろいろと地域住民が欲しいものを対応していくわけですから、もう物を売る時代じゃなくて、結果、食生活に必要な、例えばレストランだったら食を提供しているのですが、健康など、付加価値としてサービスを付加していくという機能を提供しています。多摩の方では今、空き店舗を活用してコミュニティオフィスにする。コミュニティに回帰した男の人たちのレンタルオフィスに活用したり、その人たちが一緒になって事業をしたり、空いたスペースにはインターネットカフェをつくったり、そして結果的に地域の情報便利屋さんということで、コンピュータを買うときに相談したり、教えたりと、いろいろな新しい関係の事業を次から次へと生み出していっています。

ですから、もう物だけを売るということではなく、また商店街を一斉に活性化することは難しく、跡継ぎがいるところといないところとばらつきがあってまとまらないので、やる気のある人たちで事例として成功させていく方式の方がいいのじゃないかと思います。

横倉委員

澤登委員に引き続き質問させていただきます。

まず時代背景と社会状況の中で、国際社会と書いてあって、異文化の交流・融合ということをもうちょっと詳しくお話ししていただきたい。もう1点、人づくりのゆとり生活の中に寄付行為とあるのですが、これをちょっと教えてください。

澤登委員

まず国際社会で異文化の交流は、先ほどちょっと触れたのですが、もう日本人だけで生産人口を賄い切れていけなくなると、当然のごとくいろいろな国の人たちが来るだろう。それはもうすごく情報が空中を飛び交ってきているわけですから、面としての中野区とか日本という境界はもうある意味では壊れてきているのではないのでしょうか。もっともっと技術が発達しただけ大きな円を描いて人々は行き交っていくだろうとっております。それと、中高年の男性が例えば生活費10万円しかないとしたら、年金問題もいろいろとありますから、そうすると、もう東南アジアの、例えばタイで自分の培ってきたものを教えながら、10万であれば豊かな生活ができる。そこで日本と行ったり来たりして暮らす人たちがいるでしょう。国際間で活躍することがもっと盛んになるでしょう。

次に寄付行為ですが、今、住宅もリバースモーゲージという、いろいろな所有している住宅を資産にかえる研究が成されています。これが物件の資産価値が下ってなかなかうまくいってない。そこにコミュニティビジネスなどソフトを付加して、人に貸したり信託したり、あるいは自分で一緒に住んだり、自分の資産形成として計算が出来、自分が亡くなったときにはもう寄付する、特に団塊の世代の人たちは、介護を含めて子供にめんどうを見てもらうのではなくて、自分の資産で自分なりにしっかりと老後の暮らしをまかなっていく。このような寄付行為を受けていく信託など、何かうまい形で寄付を受け入れていく仕組みがあったらいいじゃないでしょうか。そのかわり、生きている間はコミュニティの中で扶助し合いながらということもあり得ると思います。実際に、住宅など寄付して社会福祉法人をつくり、とりあえず理事長になって、事業を起こしている人たちも少しずつ出てきております。

折原委員

澤登委員をお願いします。

私は商店街の方ですから、ちょっと関心があるのです。先ほど商店街というのは必要な店が残って

いく形になっていくだろうというお話ですけれども、私も全く同感です。商店街としては、今、空き店舗対策を一生懸命やっているのですが、空き店舗対策というのは必要だということは、どなたに聞いてもそれに異論はないと思います。しかし、現実の問題としては、とても追いつかないと思うのです。空き店舗対策をいくらやってもやっても、空き店舗になる量の方が多いわけです。今月の11日に東京商工会議所の会議がありまして、23区からそれぞれ代表で一人ずつ出ている議論したのですけれども、千代田区の靖国神社の前に300メートルの商店街があって、そこに100何十軒のお店があった。それが今は10何店しか残っておりません。それにかわって、コンビニが13店ありますと。13店のコンビニでほとんど間に合っている。今、10何店残っている店も、いずれ近々にやめるだろうという、そんな寂しい状態なのです。前回もちょっと発言をさせてもらったのですけれども、大体、生活者の生活様式がもう24時間型に変わってきておりますから、買い求める立場の人は夜中に買いにいこうとする人もいるわけですから。夜中に営業している店はもうコンビニくらいしかありません。いろいろな条件もありますけれども、そういうところから、駅前あたりは別でしょうけれども、これからはちょっと外れたところの商店街は、今までみたいにずっと全部軒を並べて商店があるということは、ちょっと望めなくなってくるのかなと大変心配をしているわけですけれども、先ほど商店街が必要なお店だけが残っていくだろうということは、そういった事例もあるのでしょうか。

澤登委員

私も商店街の活性化のプロデュースをしておりますが、空店舗が出て、隣の商店が結構おもしろかったりして、新住民が借りるとか、いろいろな形態が出てくるでしょう。やはり地域住民を取り込んでこない、商店街だけで何かしようとしても無理じゃないでしょうか。

折原委員

その成功しているまちというのは、この近いところではありますか。

澤登委員

この近いところはあまりないですね。梅が丘とか、世田谷区はまちづくり全体を考えながら、結構頑張っているところはあります。よく話題になるのは例の早稲田商店街です。上手に補助金を使っています。私は今コミュニティビジネスにしるNPOにしる、その当事者たちは懸命に頑張っていますが、荒れ地に1,000個の種を蒔いたら、一つぐらいが花咲いているのです。この花咲いたことがどこでも咲くかということ、そうではないような気がしているのです。ですから、地べたをちゃんと耕して、ゆっくり水をあげて育てていくということをいろいろな方向から組み立てていかないと、なかなか難しいという気はしております。

折原委員

ありがとうございます。

横倉委員

地域経済の活性化ということにポイントを置いた場合、私は専門じゃないので間違っているかもしれませんが、例えば商店街一つをとっても、澤登委員が先ほどからおっしゃっているように、コミュニティビジネスだとか市民エンジェルだとかいう、ときどきワークシェアリングだなんて言葉が出

てきますけれども、やはりこれらを支えるのも経済力なんですね。ですから基本的に経済を活性化するのは、人口だと思うのです。まず人口が増えない限り、地域経済は活性化しないのです。ですから、そのことをまずポイントに置いて、いろんな角度から検討に入っていくべきだと思います。

それで、先ほど私がお伺いしたのは、国際社会の中で異文化の交流ということが書いてあったので、これは国の政策の問題になってきますけれども、やはり海外から多数の人達を地域に迎え入れて、そしてその人達に労働力として、また消費者として期待することも一つの手段かと思います。いろいろな形で人口を増やしていくような手を打たないと、地域経済は活性化しないのです。ですから、その中で、今言った地域経済も国際化を踏まえた中での地域経済だと思うのです。その辺が一番のポイントじゃないかと思います。

澤登委員

パイの大きさというのもあるでしょうけれども、質もあると思います。ですから、みんなで持っているものを少しずつ回していくということが必要な気がします。福岡の久留米の方の一つの例ですが、商店街の少し寂れたところにシニアネットワークというお年寄りがパソコンを教えたり、いろいろな新製品を見せたりしているところがあるのですが、そこで彼らはその地域のパソコンを教えると同時に、歴史だとかガイドブックをつくったりして一人が3万円稼ぐ。そうしますと、10万円使うと言っているのです。一銭も入ってこなければ不安だから使わない。3万円入ってきたら使える。それで一緒に、ちょっと飲みに行こう。おしゃれをしよう。旅に行こうという形でお金が動き出すのです。地域経済は、一人で孤立していれば、不安が増えてお金だけを頼って、お金が使えずその地域でお金が動かない。ですから、小さなビジネスがどんどん発生して、ビジネス連鎖していくという仕掛けが、これからは重要だと思います。

会長

清水委員に対しては？ 財政的なちょっと難しい話だったのですが、いかがですか。

下川路委員

区役所のPTからでてきたという資料ですけれども、職員の数と人件費ですが、これは平成26年の2,100人で、これは平均所得が一人当たり1,000万ぐらいになるのですか。そういう時代は来ますか。

清水委員

これはPTから出した数値じゃなくて、ちょっと推測が入っておりまして、そこは注と書かせていただいています。2,100人は、これは確かにPTの提案の中から取った資料ですが、人件費の方は平成19年とほぼ同規模ということで推測させていただきましたので、これは必ずしも正確ではないと思います。

下川路委員

私は、こんなに高い時代は日本経済の中にはもう来ないだろうと思っております。

先ほど横倉委員の方からちょっとお話もありました人口の問題ですが、バブルの時代から検討されていたことですが、3Kという、ご存じのとおり汚いものについての仕事を日本人が嫌がって、外国人労働者を受け入れようかという議論をした時代があるので、もう14~15年前になりますか。

そのときに、政治もそうですけれども、多分、日本国民はそのときにはノーだったのです。ですから、今の少子化というのもずっと引きずってきて、トータル的には年金財政が行き詰まる。そのときに、外国人労働者も受け入れて、雇用もきちっと与えて年金も払ってもらおうという体制ができれば、これほど年金財政が逼迫することはなかったのだろう。ただ、それがいいか悪いかという議論ではなく、そういう時代でも日本人がそれになじむのかということです。先ほど人がすべてだと。私も人がすべてだと思いますので、トータルはそこに教育も含めて、最後はそこに行き着くのだろうと思っているわけですが、では、本当に日本人が諸外国から来た人たちに同じような立場で税制も含めて、社会保険も全部を与えられるとは、日本人の国民性から言って、私はないような気がするのです。結局、受け入れて、言い方は語弊ありますけれども、汚い悪いところだけ押しつけて、それが本当に社会貢献だとか国際貢献になるのかといえば、それは違うだろうと思いますから、この今の体制でいいのか。そうではなく、婦人の労働力を日本政府はやはり期待したのだろうと私は思っているのです。一人当たりの年間の収入が100万をちょっと超えると課税されるとか、いろいろな問題を含んでいますけれども、全く男女平等で、女性も男性も同じ立場で同じように働いて、同じ賃金で暮らす。それがトータルでの日本の雇用の創出になるし、社会福祉も含めてトータル的な助成経済になっていくのだろうと思っているのです。ですから、そんな平均所得(1000万円)にはならない気がするのです。

澤登委員

そのためには、やはりみんなが働く環境をつくっていかないと、それで職住近接の新しいまちの形をつくっていく必要がありますね。

下川路委員

例えば通勤に1時間半もかけて、男性なら、女性ならという言い方は怒られちゃうかもしれませんが、男性なら耐えられるかもしれませんが、女性が家へ帰って子育ても含めて1時間半も通勤で通わなきゃならない職場を想像した場合に、女性の労働力はやはり落ちるし、耐えられないだろう。住まいと労働、中野区に住んで、中野区に雇用が生まれれば、これはやはり一番いいことだろうと。それが中野区の発展にも通じるのじゃないかと、雇用と労働力では、そんなふうに思います。

澤登委員

そこで私が新生活産業と言ったのは、今まで家庭の中でやったさまざまな雑用をアウトソーシングしながら、顔の見える関係で、それぞれがお役に立ちながら、お金が動くということが重要だと思います。

下川路委員

先ほど多摩地区の方でというお話があったのは、多分、エフの店といいまして、福生の方で高校生が自分は卒業したらこんな商売をやりたいと論文で、募集したというのもありますけれども、18歳の高校生がお店を開いているのです。それを今、見守っているところですが、若い人たちの発想がどういうふうなのか。それはもう音楽の一部分なのですが、やはり高校生あたりが発想する音楽なんかは、商売になると。私たちの世界ではもう全くわからない音楽なのですが、商売になってくるという人たちがいるわけです。そういうものを与えてあげる。家賃はただなのです。業者が全部見てあげておる

わけですけれども、一定期間したら、そのかわり独立してお店を出ていかなきゃならないというシステムをとっているわけです。そういうふうなことも大切なのかなと思っていますし、折原さんが先ほど歯抜けの商店街のお話をしましたけれども、商店街全部で歯抜けを解決するというのは、私はもう無理だと思います。全部とは言いませんけれども、3つの商店街が1つに集中することによって、商店街を形成するという、ほかのところはそうじゃなくなっちゃうような、それじゃないと、行政が追いついていけないと思っています。

折原委員

清水委員にお聞きします。

先ほど職員の方が10年で500名減るという数字でした。それから、1年間に100名ずつ、そのほかに退職する方が40名ということで、だんだん年齢は高齢化していくので、ここは基本構想を考えているわけですから、人件費負担というところからすれば、職員の方が減るのは大いに結構だと思います。だけれども、そのままずっと減らしていくのはいいのだが、若い人が入ってこない、10年先へいったら、ちょん切れてしまうと思います。これは私は長期構想を見たら、やはりその辺は一言つけ加えておくべきだと思います。若い職員を補充しながら、新陳代謝を早くしてもらおうようにする必要が有るかなと思います。

清水委員

全く同意見でございます、この資料の112ページに示されている年齢分布を見ますと、本当にいつかの段階で職員ががたっと減ってしまって、後継者が育たないという形になるのではないかと危惧されますので、削減だけが目的ではないと思いますから、そこは何かほかに人事制度の改革が必要なのではないかと提案させていただいたところです。

会長

まだまだ議論があるかと思いますが、また発表されたお二人の委員も今日の段階ではまだ不十分だったというふうに思いますけれども、また重要なポイントについて今後の議論の中でご指摘いただきたいと思います。

それでは次の議題、基本構想の枠組みについてというところに移っていききたいと思います。前回、8月30日の段階でどういうふうに審議していくかというときに、枠組みのところをちゃんと押さえて、全体像を見ていかなければなかなか議論しづらいというところから、事務局にこの枠組みについて案を出していただきたいということでお願いしたわけでございます。というわけで、まず事務局からこの資料の説明をお願いしたいと思います。

事務局（基本構想担当課長）

前回、いま会長の方からお話がありました、全体的なイメージを前提にして検討したいということで、あくまでも現段階での私どものイメージということでお考えいただきたいと思いますが、今日、基本構想の枠組みについて事務局案ということでお出ししてございます。

まず1ページ目でございますけれども、一応、今のところ基本構想は3つぐらいの項立てになるのかと考えてございます。まず第1の枠組みでございますけれども、基本構想の理念と中野のまちの将来像ということで、全体的ないわゆる基本理念、現在の基本構想にもございますが、ああいったイメ

ージの基本理念とそれから中野の全体的な将来像はどういう形になるのかというところを、まず第1項目として掲げられると考えています。主な内容のところ、これも参考までということで記してございますけれども、現行の基本理念みたいな形で理念を並べて書くということも考えられますし、それから他の区でもやっているような、いわゆる区民のわかりやすい言葉で、区民憲章というような部分で基本理念をあらわすというようなことも考えられると考えています。今のところ、どういう形にするかというのはまだ定かに決まっていませんけれども、こんなイメージではどうかと考えています。それから、中野のまちの全体的な将来像と、それから現在、4つの領域に分けて検討していますけれども、そういった4つの領域ごとの将来像をここで全体的なものとしてあらわしていくのかと今のところ考えてございます。

それを受けまして第2項目として、この基本構想が10年という目標スパンを掲げてございますので、10年後の中野の姿はどうなるのかということで、これも全体的な10年後の全体像と、それから今検討しています4つの領域ごとの像というものを描いたらどうかと考えています。それには、当然、10年後の中野の姿を示す指標ですとか目標値、これは今回の基本構想の特徴という形になりますけれども、こういった指標とか目標値を入れていく。それから、当然、人口と財政の見通しというのもこの10年後の中野の姿の中で描いていくと考えています。

それから3つ目の項でございますが、10年後の中野の姿を受けて、その将来像を実現するための道筋という形で、それをどういう形で結びつけていくのかというところで、将来像を実現するために区が取り組むべき政策の方向ですとか、区民等の役割をここで記したらどうか。これも4つの領域ごとに生活指標ですとか目標値を明示していくということ、それから大きな課題であります区立施設の配置に関する基本的な考え方、あるいは基本構想の着実な推進のために区が取り組むべき方策ですとか、今後の基本構想の点検評価、見直しなどについてもここで記述したらどうかということで、今の段階での粗々のイメージというのは、私どもとしてはこんなことでどうかと考えています。

それから2ページ目以降ですけれども、前回、大河内委員の方からお話ございました、最近改定された基本構想の特色という形で、文京区ですとか豊島区、千代田区、港区、江戸川区、杉並区ということで、最近改定された基本構想の柱立て、構成を資料として添付してございます。

さらに、私どもが今考えております基本構想あるいは計画に指標を用いた最近の事例ということで、4ページ以降に資料を添付してございます。まず基本構想にこういった指標の記述があるということで、前回、今のところないのではないかとお話しさせていただきましたが、調べましたところ、これはいわゆる市町村レベルではなくて、いずれも県レベルになっていますけれども、新潟県の長期総合計画の基本構想編のところでは、例えば保育所・幼稚園が利用しやすいことへの県民満足度等の指標の例が載っております。県民の受益の度合いで図る指標（アウトカム指標）を127項目設定して、目標値は長期計画において設定しているというような状況です。

それから、これも県レベルですが、福島県の長期総合計画の中での基本構想の部分で、指標の例として、就業している障害者の数ですとか、二酸化炭素排出量等の指標等が出ているということで、具体的な例として挙げてございます。

それから、市のレベルで岩国市の基本構想、これはゆめわく指標というふうに呼んでおりますけれども、こういった指標の例、健康安心プロジェクトの中で基本健康診査受診率ですとか、高齢者に占める要介護老人比率等の指標が載っております。ただ、この岩国市の基本構想につきましては、市長さんがかわって、現在、この改定作業中ということで、このままこの基本構想が生き延びるかどうかというのは、ちょっとまだ具体的には未知数という形になっています。

それからあと、基本計画の中で指標等をあらわしているのが、江東区の長期基本計画ですとか、八王子市の基本計画でこういった指標があらわされている。それから三鷹の基本計画の中でも、ここに記載のとおりのような指標の例が載っているということで、一応、今回資料としてお出ししてごさいます。

以上が枠組みということでお話をさせていただきました。それから前回、論点整理ということで、1回から6回までの論点整理、7回目部分につきましては、事務局で作りましたが、それを前回の4時間のロングの部分も含めまして、論点整理を行ったのがこのA3版の大きな表でございませう。専門委員の方にこれも論点整理をしていただきました。お読み取りいただければと思ひます。

それから、山神委員の方から枠組みについての意見ということで、今日、資料として添付してごさいます。こういった提案がなされているということで、一緒に配付してごさいます。

私の方からは以上でございませう。

会長

ありがとうございます。

この山神委員のご意見というのは、上のところに基本構想の柱立て等に関する意見ということで、中を見ると枠組みではなくてもう少し内容的な話ですよね。

山神委員

そうです。柱立てはまずこうありたいと。そのために、このことを検討する必要があるという展開にしてあります。

会長

そうすると、今日の枠組みの議論と関連させると、例えばここで言う3の将来像実現をめざしての中、政策の方向のようなところの項目立てという議論ですよね。そうしたら、この枠組みの議論をしていただきまして、それから内容に入って、どこまで入るか、まだ入り方等は決めておりませうけれども、今後考えていかなければいけないかと思ひます。

最初は枠組みについて、事務局でつくっていただいたこういう1、2、3という3つの柱立てになるのではないかと、ここについて少し議論したいと思ひますが、いかがでしょうか。

向井委員

文京区基本構想以下、基本構想を幾つか出していただいて、まだそれぞれの細かい内容を見ていないので、この内容だけからなんですけれども、この中で文京の「文の京」それが一番、ある程度理念が明確になっているような気がします。例えば豊島区のように、「未来へ ひびきあう 人・まち・としま」というのでは、そのまま「未来へひびきあう人・まち・なかの」としても余り変わらない。中野はどうしたいかということをおお体こういう「文の京」みたいなおおづかみのイメージでまず皆さんに議論していただくのがいいのじゃないかと思ひます。それが理念の方針だろうと思ひます。

ですから、最初の基本理念と中野のまちの将来像については、各個別の各論になるといろいろな意見が出たり、一つの各論でもやり出すと非常に時間がかかるので、まず基本理念として中野のまちをどんなふうにする、まずはイメージでいいと思ひますが、まだそれぞれの委員の意見は聞いていないと思ひますので、その辺の話を時間を取っていただければと思ひます。その後、夢の中野と

か、将来の実現についてはその辺から導き出されるのじゃないかと思います。

横塚委員

事務局案についての質問ですが、将来像の実現をめざしてというところで、わざわざ区立施設の配置に関する基本的な考え方というのをここに入れてあるのですけれども、これに関しては第4分科会で大体区立配置のあり方についてということをお話し合っていますから、この4本の柱立ての中の領域の一つじゃないかと思うのです。それをわざわざここに出しているというのは、なんでなのかと思ったのですけれども。

事務局（基本構想担当課長）

一応、今回の策定方針の中でも、確かに第4分野の一つの検討の項目にはなっていますが、いわゆる全体的な区立施設の配置に関する考え方については、重要課題ということで改めてその考え方を示す必要があるのではないかと考えていまして、特に重要な課題ということでここで基本的な考え方をあらわしたらどうかと考えています。

会長

下に4つの領域がありますが、これが幾つかの領域にかかわっていくようなものだということで、その4つの領域とは別にこういうものを取り上げたということなわけですね。

どうですか。

横塚委員

わかりました。ただ、いろいろな意味で重なると言えば全部重なってきますので、これだけわざわざ取り立ててというのは、私は入れなくてもいいのじゃないかと思います。

前迫委員

基本理念、中野のまちの将来像、理想的なことや願いやいろいろなことをいっぱい述べたいけれども、そんなに甘いものじゃないというところをやはりもう一回バックしまして、押さえておきたい。人口の推移なりいろいろなものは資料等で推定できるから、そういうところはいいですが、それ以外の部分でこういうふうに頑張ればこうなるだろうが、こういうマイナス面はあって、ここは危惧して憚らないというか、大変心配な部分であるというところは、やはり触れなきゃならないのではないだろうか。そこは違う表現が良いのか。そういうこともあるけれども、いい方へ理想に、願いにばかり流されてはいけないという意見であります。

山神委員

先ほど区立施設の配置に関する部分は要らないのじゃないかというお話があったのですが、これは一番重要な問題なので、私は大変必要なことだと思っております。先ほど澤登委員もおっしゃいましたように、区の役割としてプロデュース、コーディネーター機能というのが必要だと。私もそれは大賛成です。そういうことを考えますと、区立施設について考えるということは、結局行政の役割、住民の役割について、役割を明確にするという議論が必要になってくることだと思います。そこが今回、私は一番関心のあるところなので、皆さんで議論したいなと。パートナーシップとは一体何ぞや

というところを、どういった役割をそれぞれが担うのかというあたりを議論したいと思います。

副会長

枠組みの考え方ですけれども、3つの柱になっておりますが、当然のこと1番目に理念、そして将来像、イメージを描く。2番目に10年後の中野の姿となると、これはどっちかというデータですよね。だから、1番目の理念とか将来像、そしてそれをどう具体化していくかという3番目、私はこの2がここに並ぶのは、ちょっと違うのかなと。もしも置くのならば、一番前か一番後に資料として、この1と3がつながっていくのではないだろうかと思えます。

もう一つは、この4つの領域です。私は4つの領域の言葉遣いをもう少し明確にしたい。ワーディングとしてはちょっと語呂が悪い。例えば、1は持続可能な活力あるまちづくり、言わんとしていることはわかるのですが、こんなにたくさん形容詞を使っちゃうと、何だかわからない。それから2番目は自立してともに成長する人づくり、わかるんですが、くどい。3番目は支えあい安心して暮らせるまち、これはまちづくりですよね。それから4番目が新しい自治、だから何なのという、その新しい自治を目指してとか、新しい自治を求めてとか、何かそういうことなのじゃないでしょうか。ちょっともう少しこの辺のところを、ほかの区の見ましても、とても似ているのですが、ワーディングを少し整理したいな。その方が書き込みやすいと。読んだ方ももっと明確になるのじゃないかと思えます。今まで議論してきたことで、ずっと思っておりましたことをちょっと今日申し上げるのですけれども。

樋口委員

最初にいただいた資料では、1が基本構想という、いわゆるイメージの段階で、中野のまちをどういうふうなまちにしたいかという非常にイメージの段階の話があって、その次、2番目が計画という言葉が言われていたような気がするのです。構想があって、計画があって、それから3番目で実現するという3本立てで考えていいのかなと思っていたのですが、そうすると、基本構想というのはこの3つを指して基本構想というのか、1だけが基本構想なのか。ちょっと矛盾するような、言葉の遣い方なので。

それから、先ほど副会長がおっしゃられた、4つの領域というのはもう一番最初から1、持続可能な活力あるという形容詞は除いて、まちづくり編と教育、3番目が福祉、4番目が自治という、大体4本立てで理解していたのです。だから、それはそれでいいのかなという気がしたのです。

それと、そのあとのほかの区の構想で、町田市の構想をちょっとインターネットで探していたら、中野と言葉遣いが非常に近いのです。中野のオリジナリティーとは一体何なのかなと。向井委員も言われていたように、中野のオリジナリティーのような言葉があまり出ていないのです。町田と同じような言葉が羅列してあって、町田と中野は相当違うはずなのだけど、同じような基本構想でいいのかなと私も疑問を感じたのでちょっと言っておきます。

会長

最初の方の3層構造ということですが、事務局の方から。

事務局（基本構想担当課長）

ここに示してある、1、2、3というのはあくまでも基本構想の枠組みですから、これ全体を基本

構想というふうに考えてご提示したものです。最初にお話しした計画体系の枠組みは、確かに基本構想があって、それを実現するための基本計画があって、さらにそれを個別の計画で支え、あるいは予算がそれを実施しているという、通常はそういった3層構造になるというお話と、ここに示した基本構想の枠組みのお話とは違う。一番上の基本構想の中身、枠組みとしては、今日お示した1、2、3の枠組みに今のところ、イメージとして考えているということです。だから、これはあくまでも基本構想の枠組みについての資料というふうにお考えいただいてもいいかと思います。

会長

それから、その4つの領域について。

副会長

ちょっと私はお言葉が足りなかったかもしれません。私はこの4つの分類を否定しているのではなくて、言葉遣い、だから、まちづくり、人づくり、暮らしづくり、新しい自治のあり方とか、そういうことだと思うのです。いろんな修飾をつけてしまったものだから、よくわからなくなってしまっている、そういう意味です。

会長

将来像を書くところには、もう少しこの4つの領域ごとに目指すようなものを入れたとしても、この4つの領域を示すときに、あまり形容詞が多くてはわかりづらいのじゃないかと、そういうことですね。

副会長

もっと明確にまちづくり、人づくり、暮らしづくりとか、そういうようなことはどうかなという意味です。よくわかるのですが、ちょっとイメージを膨らまし過ぎていると。

会長

この4つの領域は具体的には論点整理の方の表を見ていただくと、全体にかかることの次に、まちづくり、教育、保健・福祉、自治・行政となっていますが、これがこの4つに対応しているということです。これをどういうふうに表現するかということになります。この4つの領域については、分科会でもこの4つの領域で進めているわけですので、これはこれで私は非常にオーソドックスだけれども、わかりやすいのじゃないかと思います。

横倉委員

私はこの1、2、3の枠組みは私はこれでいいと思います。1番については大体どこでも似たりよったりなのです。これを変えようとするそのものが難しいのであって、問題は2番、3番がどういう形で表現されていくかということの方がポイントだと思います。ただ、副会長のおっしゃった4つの領域については、もうすでにワークショップで進めているわけですから、当然各スタッフは理解しております。私はこれでいいかと思います。大切なのは2番、3番であって、だからといって1番はどうでもいいというわけではありませんが、基本構想の枠組みを考えるにあたって、視点はここにあるのだと思います。

樋口委員

私は全く逆で、1番が一番大事で、1番こそ中野のまちを明確に出さなきゃいけないと思います。

大河内委員

事務局には感謝したいのです。ここまでおつくりいただいたから、この議論がようやく始まってきたのです。多少遅かったのですが、本来、この話を実はやりたかった。今樋口さんがおっしゃったように、私はどちらかというと、中野らしさが出てくる基本構想にしたい方なのです。ここにたくさん集めていただいたけれども、本当にこれ、固有名詞をかえたって、全然変わらないですね。ですから、僕は中野バージョンというのはやはりこの具体の数値化を、何かの形で指標を出さなきゃいかぬという点と、もう一つは、中野らしさをどこで出すかにポイントがあると思います。その表現の問題は4つの柱は4つの柱の中で、それなりに出していく型もあると思うし、何かずばり「文の京」こういうキャッチフレーズもキャッチフレーズでいけるのであればいいかもしれません。

私は豊島と杉並を比較したのです。個性を示すという点では、どちらかというと杉並型でありたいのです。新宿もちょっと違うのです。渋谷も、これは最近の改正じゃないですけども、かなり大都市の都心らしいイメージを出しています。ですから、中野はどういう位置付けをするか、フィジカルな位置付けも含めて、今後、10年間で中野のまちはどういうふうになるべきという議論ができればいいと思います。もう一つは、中野の強いところと弱いところ。職員のチームはたしか分析されていましたね。私は中小企業診断士ですから、よくSWOT分析を使うのですが、中野どこが強く、どこが弱いのか。これが分れば、強いところを発展させて、弱いところは何かで補う、あるいは補強していくという方向になりましょう。ということで、基本的には樋口さんの意見に私は賛成です。

会長

大河内委員も、「私が一応担当する」ということを明言されたような印象を持ちましたけれども、いかがでしょうか。

横塚委員

先ほど副会長が言われたように、1番と2番と3番の順番というところでは、やはり2番が後に来るのじゃないかと私も思います。1番から3番の将来像の実現をめざして、こういうふうにやっていて、結果的にこういうふうな中野をめざすという流れの方がわかりやすいというか、自然な流れじゃないかと思っています。

前迫委員

8月30日のロングの会議のときに、私もやっと気づいたのですが、まちづくりをどういうふうに積極的に区も審議委員もみんなで取り組んで、成果・方向を押し出していけるかどうかで、中野がうまくいくかいかないかというのが、半分以上左右されるのじゃないかと私は感じます。ですから、中野は問題点や困ったところが（借金が多いとか、どここの評価ではワーストワンだとかツード等）あるけれども、まだ持っているパイがすってんてんになったわけではない。発展の可能性としてある幾つかをどれだけ活用して、どれだけ押し出していけるかというところにかかっていると思うのです。この間のまちづくりの話も、中野の開発の話も含めて、10年後20年後があると私は思います。ですか

ら、そこに力点を入れて基本構想に盛り込んでいきたいと私は思います。

会長

そのまちづくりというのは、4つの領域の中の1つのまちづくりですか。

前迫委員

まちづくりであるけれども、それは非常に大事な部分だと。樋口さんが大事だとおっしゃることに、私も同感です。

向井委員

先ほど大河内委員のおっしゃった意見と同じですけれども、中野としての特色を出すということは必要だと思います。それを皆さんで話し合うことによっていろいろなものが出てくるとは思います。その際に、いろいろなことをやりたいということは、もう今の中野の現状では言えることではなくて、何と何は諦めるけれども、これに資源を集中しようということではなかろうと思うのです。その際に、まちづくりの警大跡地を買ってそこに資源を集中するのか、教育に投資するのか、商店街の再興をするのか、その辺まで絞る必要があるのじゃないかと思います。それぞれに全部やっていくというのは無理だろうと思います。総花的には無理です。その中で中野がどこに資源を集中するかということをやらないと、現に予算は来年また減るのでしょう。その辺をどこに注力するかという部分をまずイメージとして作り上げる必要があるのではないかと思います。

会長

私もよくわかるのですが、例えば教育にというのと、保健福祉はどうだ、となるので、それはある程度のバランスとともに、余力をどこかに注ぐと、そういう発想なのかなと、それじゃだめですか。

向井委員

人件費と借金だけで、ほとんど投資的な経費はないというくらいじゃないですか、この区は今。それを少ない中でもどこに投資するかという議論をする必要がある。当然、どこを切るとか人員を減らすというのはもちろんですけれども、どういうところに資源を集中するかということをしていないことには、お金は本当に少ししかないみたいですから。満遍なくやったら、もう無理だと思うのです。

会長

いろいろな意見を述べていただいて、皆さんの意見でという話になっていくのかなと思います。

横倉委員

誤解があってはいけないので申し上げますが、私は1番はどうでもいいということではなくて、1というのは区民憲章のようなものと書いてあるように、大体どこの区でもスタンスは同じなのです。要は、表現の仕方が違ってただけであって、そこに中野のオリジナリティーを出そうとか、そういうロマンみたい表現は、私はあまり必要がないと思うし、好きではありません。問題は10年のスパンの中で実際にこの構想をどういうふうな形で区民に浸透させ、それを具体化し具現化していくかということの方が、はるかに大切なわけです。また、中野区も今、そういう厳しい状況にあるわけだから、

そこが一番のポイントなのです。その辺を踏まえた中での基本構想をきちっと練っていかなくちゃいけないという部分、その辺のスタンスを履き違えちゃうと、何だよ、中身のない、どこでも同じようなものじゃないかということになっちゃう。中野区の現状では、そんなものでは困るし通用しないと思います。恐らく区長もそういうスタンスで基本構想をもう一回練り直そう、改定しようということではないのでしょうか。私はそう思います。

会長

3のところが重要だということですね。

横倉委員

2、3ですね。

会長

2は先ほど出たのは、後ろの方に回したらどうかというご意見もありましたけれども。

横倉委員

それは感覚の違いであって、私は1、2、3でいいと思っております。

藤田委員

確かに中野の基本構想は暮らしに生かすという中でつくられたもの、やはりそういう線で作った内容ですから、これはやはり実現すべき道筋としての理念というのは、これは当然、中野では出していくべきじゃないかと思えます。そういう上で、それを今まで実現する上で、幾多の障害というのは何だったのか。例えば5年計画をしたけれども、財政が破綻したとか、バブルの崩壊、そういう外圧の中で実現が妨げられていると。その辺を明確にしないと、今まで区民に責任を持ってそれをつくってきたのですから、それをなしにしちゃって、10年後はどうだろうというのじゃなくて、やはり目標というのはそういう気高いものがあるわけですから、それに向かって人間は当然、前進しているわけですから、そういう目標を立てながら、理念をつくりながら、何年計画ということは当然出てくるし、そういうものがあるべきだ。

ですから、例えば具体的には出ていないですが、人口と財政と言っていますけれども、現状の財政で来ればどうなのだとすることで計画すれば、どうなるか出てくると思うのですが、では、現状の財政問題が来ると、この前にちょっとお尋ねしたら、都区との関係ではそういう遠いところはあまり触れたくないと。では、議論にならないわけです。事実、広域行政でやられている部分はあるけれども、財調システムがあって、もらうべきものをもらえないまま放置していたら、これはやはり活動領域は広がらないです。そういう点でも見通しの問題についても、やはり23区を市並みにしようということになれば、どうなのだとすることも考えていかないと。現状はどうかかということも明らかにしていく必要があるんじゃないか。そして10年計画はどうするのだということをしていくべきじゃないかと思えます。

大河内委員

区役所の財政の制約問題はあるわけですが、今日は澤登さんが言われたコミュニティビジネスを起

こすことが大事だと思います。区民レベルで年寄りも若い者もどんどんビジネスを起こしたらどうでしょうか。それが税収につながっていくわけですから、区の財政もそれでよくなっていくでしょう。少し元気を出して、税金がたくさん入るような仕組みも考えていかなければいけないかなと思う。

例えば野方で、74~75歳の元気老人がパソコン教室をやっているのです。ごくわずかだけど、彼の年金以外の収入になっていて、それで映画館へ行ったり、どこかでおいしいものを食べたりする。彼がパソコン教室をやっていることが、生きがいになっているのです。そういうものはほかにもたくさんあると思うのです。元気老人はたくさんおります。それから先ほど空き店舗のお話が出ましたが、中野はこれだけ若者が流入しているわけでしょう。所帯当たりの家族数というのは、もう当の昔に2.0人を割っているわけでしょう。ですから、この若い人がどんどん入ってくる。

先ほどのお話じゃないけど、外国の方もどんどんお見えになる。この間、国際交流協会の方と話をしたのですが、大勢のボランティアが外国の方をバックアップしているそうです。ですから、外国の若い人たちにもどんどんビジネスをやらせてもらって、税金を払ってもらおうとか、いろいろ考えたいものです。

ここで私が提案したいのは、先ほど事務局が憲章という言葉を使ったのが気に入ったのですが、憲章の言葉にはなじまないけれども、中野を「ユニバーサルなまち」にするということです。今の中野は非常に制約が多いじゃないですか。男女が雇用平等じゃないじゃないですか。外国人の差別があるじゃないですか。それから年齢差で就職の差別をする。これらのことは欧米社会ではあり得ないですね。ところが、現在は、堂々と何歳までとか、男性に限るとかという募集広告が平気で出ているじゃないですか。例えば中野の区域ではそういう差別は許さないことを目指すのです。僕は中野は国際化するのが早いまちじゃないかと思っているだけに、思い込みが強いせいかもしれないけれども、そういうものを先取りして目標の1つとして用意することです。

横倉委員

今、国際交流というお話が出たのですが、中野区に国際交流協会があります。あの方たちは一生懸命活動していただいて、大変結構だと思うのですが、国際交流とは何ぞやというところから入りますと、日本語を学んだり、浴衣を着たり、お茶を立てたり、観光であちこち行ったり、野球をやったり、サッカーをやったりというのが果たして国際交流なのだろうか。いろいろな交流の方法があるので、どれが正しいとか、それはおかしいのではないとかは言えませんが、私が申し上げたいのは、要するに、日本国におけるこれからの国際交流は、表面上の形だけの国際交流ではなくて、一歩も二歩も踏み込んだ国際交流をやらないといけないと思っています。日本人の国際化は非常に遅れています。それは語学だけの問題とは思えません。たとえば、今日本に来ている留学生がどれだけ辛い思いをしているかということを考えた場合に、部屋一つ借りるにしても、不動産屋さんで理解のある人がなかなかいないのです。外国人には貸しませんよ。そういうところになぜメスを入れないのでしょうか。そういう視点で国際交流というものは唱えるべきであって、今までは、中野区だけに限りませんけれども、すべて上っぺらだけの発想でずっと来ているのです。ですから、日本は今日世界レベルで見た場合、先進国として辛い立場になっているのです。もっと深く下げて物事を考えないといけないわけです。

もとへ戻りますけれども、要するに基本構想も、そういうバックボーンをしっかりと踏まえた中で、いろいろな角度から考えた中で一つのものをとらえていかなければいけないわけなのです。表面上でとらえた中身の無い基本構想は、10年間このままいくのですから、後悔すると思います。

会長

今のような話は、恐らく4つの領域の中の将来像を実現するための政策の方向性のところにしっかりと書くということなのでしょうね。

大河内委員

僕はいいお話だと思います。大事なことだと思うのです。

吉村委員

今まで皆さんの話を聞かせていただいて、ありがとうございました。

まず梓組みについては多分、さまざまあると思うのですが、中野についてというのを、こういったものが出た中でもう一回、また皆さん方と考えることだと思います。今思うところとしましては、どうも中野というのは昔の武蔵野の中心だという言葉の中野と、それからもう5分で新宿に行ってしまう都心と、まだ武蔵野を引きずっているところの、言ってみればエッジのようなところですよ。これがいつもせめぎ合いで動いていて、都心的になるのよ、一方では自然とはというところでいつも揺れ動いているのです。杉並とは違って、より都心にあると思います。そして、かつては住宅都市と言われたわけですがけれども、これだけ聞いてくると、やはり生活都市にしなきゃいけないということですね。住むだけではなくて、暮らしがあると。そうすると、そこには産業もしっかりある。文化が育つ土壤もあるということです。そこへ来ると、もう一つは産業なども地方から来て、ここで加工して都心に持っていったというような、一つ加工する、物が来て、何かを変えるというような、言ってみればブラックボックスみたいなことで、新しいものが生まれてくる場所でもあるということ。

それから、新しいものではないけど、まだまだ生のものも許容するような中野である。それは何かというと、テレビなんかでも言われるけど、B級と言われるところですよ。A級にならないところですよ。でも、もしかすると、可能性があるということだと思います。そういったところを中野としては懐が広いような、受け入れるという土壤もあるんじゃないか。その中で、今の話をいろいろ聞いてきますと、一色にはならないので、それがいろんな人種も考え方もあって、それがこれだという坩堝のように溶けてしまうメルティングボックスじゃなくて、サラダボールのようにいろんなものがあるという、そのところの許容力というのが、中野にあるんじゃないかという気はしました。

それから、このフレームの中のもう一つ、2番目の10年後というところですが、これは毎回言っているとおり、10年後にどうするかということを出すのですが、では、これから先、来年からどうするのですか。3年後はどうなっているのですかということ踏まないと、10年後はできないわけですから、しっかりとしたアクションプランを出しましょうということだと思います。それは時間軸と誰がやるのかと、お金がどうなるかということ、それを組み立てることが必要であって、私どものワークショップでは必ずビジネスモデルと言っちゃっていますが、そういった、こういうものということがどこかで見えないと、区民の方々はわからない。つまり、区として宣言するとしても、誰が受けるのですか。区だけ出すのではなくて、住民側が何ができるかということ考えたときに、それがやりたいと思うのか、こうすればできるのかと思うのができるかということが、一つ今までにない基本構想のやり方ではないかと思います。

今までと同じように言っぱなしで終わってしまうのであれば、また同じだと思います。ですから、私たちはやはり区民の立場で言うつもりですから、区民の意識が変わるにはどうしたらいいかと

いうことを、再度考えていくべき構想ではないかと思います。

その中で、あとはやはり顔が見えると先ほどから澤登先生がおっしゃる、そういうことだと思います。そここのところをこの30万という中で見たときに、それぞれの可能性がどうあるか、どういうふうにかかわってくるかという自分たちの意識ができるかということです。30万の起業家がいてもいいでしょうということを、産業の面を見て言っているのですが、30万一人ひとりが新しいビジネスを起こすというぐらいの意識があって、いいコミュニティビジネスかなと思います。それを受けとめるといいですか、それを許容するようなまちである、生活都市であるといったところが、中野としての考えかなと思いました。

フレームとしては、これは中の入れかえがあったり、関係性で少しボリュームが違うかもしれませんが、あまり章立てを多くせず、このくらいでやっていくこともいいのかなと思います。

以上です。

下川路委員

産業起こしというか、中野にも随分起きていまして、現状の認識ですけど、中野にある風神という会社は、千葉でプロペラを回して電気を起こしている。そういう企業もあります。それから、きのこの菌を木に植えてしいたけを出して、しいたけを食べるのじゃなくて、そのしいたけを資生堂さんとタイアップして化粧品をつくる。その菌が培養した皮膚にいいという産業も起きています。もう本当に3人、4人の会社なのですけれども、中野区にニョキニョキ起きていますから、そういうものに目を向けてあげていただけたらと思います。ファンドを組んで投資もしていますので、皆さんにはご存じないかもしれませんが、そういうものを知らせる場がないという情けない私たちですけれども、そういう企業もたくさん起きていますので、そういう企業を区も実は10月1日から支援をしていただくという形になっています。いいものができても、実際に販路が見つからないのです。どうやって売ったらいいか。どこへ売ったらいいか。それがなければ、企業は衰退しちゃうわけですから、そこへ携わる業界というか、経産省が支援してくれる団体が中野区にはないものですから、その団体なんかは多摩地区にある多摩活性化協会に入っている。その中から事業を起こしているというのが今実態です。そういう企業はいっぱいあるというのもご理解いただいて、直接投資、間接投資も含めて中野の企業を見ていただけたら、によきによき出てきますよ、これから。もっともっと出てきますから、そういう部分では失敗するのもしっぱいあるかもしれませんが、ぜひ投資も含めてお願いしたいと思います。

それと、この基本構想の枠組みですが、先ほど1番、2番、3番のところ、4番に私はチェック的な検証をしていただけるビジョンがくれたらなと思っております。先ほど吉村さんなんかもつくりっぱなし、やりっぱなしというのでは、やはりまずいわけですから、どういうメンバーが携わるのかは別としましても、この10年の計画がどういうふうに進んでいって、でき上がったのか。どれができて、どれができなかったのか、最後に10年後に総括ができるようなシステムをつくっていただけたらなと思います。

それから、先ほど2番目と3番目の順番の問題だとかありましたけれども、私は個人的に言いますと、中野区の10年後をこうしたいというために、3番の施策的な、これとこれとこれをやっていったら、2番目の10年後には中野はこうなると考えるのか、下の3番目でこういうものをやっていったら、結果的に中野区はこういう中野像になるというところの違いなのかと聞いていたのです。どちらにしても、目指すところが一つであれば、順番はどちらでも私はいいなと思っております。

以上です。

吉村委員

今下川路さんがおっしゃった、こうニョキニョキ出るその芽を中野区が育てるといふ、言ってみれば育成するといふ立場があつていいと思ふし、30万の消費者がいるわけですから、そういう人たちがモニターでもいいわけです。そこがどう判断できるかといふ仕組みがあつて、残せるものはそこから発信して、売れるものなりどこかに渡すものなりといふことが考えられる。言ってみれば実験ができるわけだ。生活の実験、実験都市、生活都市として考えられるような器なり仕組みなり意識が必要かなと思ふます。まだまだ生だけれども、でも、これは可能性があるかもしれない。それを許容するといふことが、これから先、もうでき上がってしまったことは、それをいかに残していくといふのはあるかもしれないけど、新しい文化をつくるだとか、活性化と考へたときは、そういったまだまだ対等みたいなところをどういふふうにつないでいくかといふことだと思ふます。

下川路委員

財政のことを話さなかつたので。中野区の財政はご存じのとおり状況です。東京都から支援をもらわなきゃ、黒字にはならない区ですから。ただ、まちづくりの中で、駅前にサンプラザ、区役所、その先にある警大跡地も含めて約40ヘクタールと言われているわけですが、それだけ駅の周りに広がる広大な土地を持っている区は、私はないだろうと思ふます。だから、やはりここで生かさないと、財政も含めてこれをうまく中野区が生かせれば、多分、財政の逼迫も改善できるだろうと。それは膨大な箱をつくれといふだけじゃなくて、そこに來る誘致の税制の問題も含めて、トータル的に、それから大きい計画ですから、区だけでできっこないですし、国も民間も含めてプロジェクトが入つてトータル的に、どちらかといふと新宿のまちの開発よりもっとすばらしい開発が中野区にはできるのではないかと思ふますので、そのときに容積建ぺい率の余裕のあるところなどは、民間に売ることによつて財政を補てんしていくといふことも十分考えられるわけですから、その辺よくシミュレーションして計画していければ、財政が逼迫するのを改善できるチャンスではないかと、実はこんなふうと思つております。

澤登委員

再生していくときに住民がかなりしっかりしないと、再生事業をやる大手がみんな來て、自分たちの事業を潤うためにやっていくといふことがほとんどですから、まちづくりと再生事業は今のところは違つちやっているのです。業者が目指すところは違ひますから、そこを地域住民が、再生イコールまちづくりといふ形で参加してきつちりやらないと、それだけ残っているところはもうないと思ふと、みんな刈り取りに來ますよ。だから、そこら辺を一つきっかけにして、住民が参加していくまちづくりの形をつくらないと、いいところだけを持っていかれて、お金は向こうへ行つちやうといふことが今までの都市再生事業のあり方ですから。

樋口委員

それと関連して、最近、中野の顔といふことで、駅前の警大跡地からサンプラザを來年取得するといふことになつて、区役所、それからブロードウェイ、サンモール、南口の都営住宅も含めて委員会が発足しているのです。たしか4回である程度の構想を決めるといふ情報をつかんでいるのですけれ

ども、この委員会の中で、大体こういう進め方になっているという経緯をちょっと盛り込んでいただければと思います。中野の駅前の再開発ですので、非常に大きい問題だと思うのです。

先ほど言った町田の構想の中で、都市経営という言葉を使っておりますが、なかなかおもしろい表現だなと思いました。財政圧迫の中で、唯一残されたこの駅前をどのように経営していくかという観念は、非常に大事だと思います。

会長

事務局にその経緯を説明してほしいということですか。

樋口委員

ある程度の情報を入れてもらえればと思うのですけれども。

事務局（まちづくり調整担当部長）

そちらの件ですが、これは前回の審議会で事務局の方からどういうことをやるのかというペーパーをお配りして、簡単なお説明があったかと思っておりますけれども、9月3日にこれは地元の方、それから学識経験者、行政、地権者としての財務省、東京都で都市計画を所管している都市計画局、中野区と、こういう27名のメンバーで第1回の中野駅周辺まちづくり調査検討委員会というのを発足させております。それで、先ほども樋口委員からお話ございましたけれども、今年度中に一応中間のまとめをすることとなっております。中間のまとめをいたしましたら、来年1月になろうかと思っておりますが、シンポジウムを開催して、区民に広くいろいろ意見を聞きまして、年度末ぐらいに計画素案をつくるということを考えています。

それで、警察大学校跡地部分につきまして、まず転換計画を13年度につくったのですが、この中でその転換計画で実現されるものというのは、警察病院、それからそれに関連する区画道路がございますけれども、そういったものができる。それ以外は清掃工場が中心になったということで、すべて見直しをすることになっております。いずれにしても、中野の顔、中野の賑わいの心、今ちょうど本会議中ですが、ここで何度か答弁をしておりますが、東京の再生にも寄与していきたいという方向性を考えております。もちろんいろいろ先生方のご指摘のように、オープンスペース等の配置などにも十分配慮しながら、対応していきたいと思っております。そういった都市の再生に役立つようなまちをつくっていきたいという方向でございます。

今までこの警大跡地について長い間いろいろ検討してきたわけですが、そういった中で、もう既に警察大学校は移転して、解体ももうそろそろ終わるという状況でございますので、なるべく早く区民の皆さんに貢献できるまちをつくりたいということで、今年度内に一定の方向性を出していく。そのあとは、早く実現すべきところから都市計画手続等を行っていききたいと考えているわけでございます。

まだ検討会も第1回目でございますので、もう少し進捗したら、この審議会の基本構想策定手続とすり合わせをしながら、このまちづくりも検討していきたいと思っております。

ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

会長

ありがとうございました。

下川路委員

警大跡地は国が民間に売却する意向があると聞いているのですが、その辺は情報を持っていますか。

事務局（まちづくり調整担当部長）

もともとこの警大跡地については約13ヘクタールほどあって、今、警察病院に2ヘクタールほど処分することになっております。あと、道路用地があるので、もう少し減るのですが、今、財務省は中野区が中心になって土地利用を決めてほしい。その土地利用に基づいてこの土地の処分をしていくというのが基本的な立場ですけれども、私どもも今までのように区の財政事情もございますので、何でも区が土地を買収をしてまちづくりをするというわけにいきません。役所と民間とのパートナーシップでまちづくりをしていかなきゃいけないということで、そうなりますと、今後の土地利用をどういふに定めるかということにかかわってきますけれども、当然、民間に処分するというのも一つメニューとしてあるのではないかと。そういう可能性が高いと思っております。

下川路委員

そちらの方が確率が高いと。

事務局（まちづくり調整担当部長）

そういうことじゃないと、このまちはできていけないと思います。賑わいのシンボルが形成されないと思っております。もちろんそれには区民が十分戻るといふ先ほどの先生のお話がありましたけれども、仕事を区民とともにやっている区がしっかりした誘導をしていかないと、土地利用に関してきちんと物の考え方を持っていないと、いいまちができていけないと思っております。そういうことで、またいろいろとご意見をいただきながら、やっていきたいと思っております。

会長

ありがとうございました。

議題の中で今日は区立施設の配置についてというのがありましたけれども、これは次回に先送りということにさせていただいて、ワークショップの活動状況については報告していただかなくてはならないと思っております。まだ枠組みの議論が、大体落ち着いたのかなとは思っているのですが、まだその2と3の問題などももう少し中身を入れていってから考えると。一応、この枠を前提としながら、もう少し中身を入れていって、ここでこんなことをと考えるながら順番なども考えていけばいいのかとは思っています。次回引き続き枠組みの議論というか、中身の方にももう少し踏み込んでいって、1のところではどういうふうに考えるかということに進めていこうと思っております。また、それに関してのご意見を事前にありましたら寄せていただければと思っております。

では、事務局の方からそのワークショップの状況について説明してください。

事務局（基本構想担当課長）

お手元に基本構想を描く区民ワークショップ活動状況についてということで、8月22日から9月21日までの活動状況の資料をご配付してございます。前回にもお話をしたように、ようやく中身の議論に入ってきている段階でございます。第1分野「持続可能な活力あるまちづくり」ということで、

今回は議論の中がわかるように少し細かく意見等も記述させていただきました。そういった意味では、ワークショップでの議論というのが一つの資料という形になりますし、整合性を持たせるという部分でも具体的にどういう議論がなされているのかという部分については、少し詳細に資料として構成してございます。

まず第1分野ですが、第1分野は4つの班に分かれて検討しております。まちづくりA班では、全体的なまちづくりのところを主に検討してございますし、まちづくりB班では今も少し話題になりました警大跡地ですとか中野駅周辺等についての、そういった意味では少し狭まったまちづくりについての検討をしてございます。それから環境班でございますけれども、現在の姿、問題点、将来のあるべき姿、10年後の姿等を10項目について掲げて検討してございます。地域産業・消費班につきましても、こういった仮の目指すべき柱を定めまして、具体的にこういった柱についてどう考えていくのかということで記してございます。第1分野につきましても、こういった形で具体的な柱、課題等を挙げて具体的に検討しているところでございます。

第2分野ですけれども、「自立してともに成長する人づくり」ということで、全体的な理念、将来像について検討し、こちら辺も論点整理が始まって、その論点整理に従って検討しているということ、それから職員プロジェクトチームの報告もしてございまして、これらにいての質疑応答があったというのが現在の状況でございます。

第3分野「支えあい安心して暮らせるまち」ということで、保健・健康・介護予防等の分野で提案したいことの論議をして、この辺も10年後の将来像を描きながら、こういった形でこれに政策として結びつけていくのかという観点で論議を行ってございます。中身についてはお読み取りいただければと思います。

第4分野「新しい自治のあり方」ということで、この間、3回行われておりますけれども、これまでで議論してきたテーマを分野別に4つに分けまして、それについてキーワードを書きながら論点を絞っていったということで、新たなキーワードとして17項目あって、それを総括してヒト、カネ、地域等に分類しながら中身について検討しているということで、この辺の今後の話し合いを進めていく前提としては、小さな区役所、地域ガバメントという形で全体的に検討しているということでございます。地域センターをどうしていくのかという形での議論もこの間、されてございまして、ここに記述のような幾つかの形を想定できる中で検討しているとなっております。具体的な中身についてはお読み取りいただければと思いますが、以上の論点で具体的な中身についてご討議をいただいているということでございます。

最後に日程、会場等の変更が若干ございましたので、ワークショップの日程につきまして、資料を添付してございます。以上でございます。

会長

ありがとうございました。

始まったばかりのわりには、進んでいるなという気はしますが、ワークショップに出ている方で補足の説明等ございますでしょうか。

前迫委員

補足ではないのですが、ここに書いてありますように10月29日に全体会をして、4分科会の進み具合や、こういうことで話し合っているということをお互いにぶつけ合ったり、交流し合ったりの会を開くこと

になっていると私も伺っております。それについての意味とかねらいとか、どういうふうに持って行って、どう発展させたいのかというところを、事務局に聞きたいのです。

事務局（基本構想担当課長）

ワークショップで各リーダー、サブリーダー等で調整会議というのを持ってございまして、その調整会議の中で中間まとめをする前に一定の進行状況の確認ですとか、論議、論点の整理といったものをしてほしいということで、プレ発表会と言ったらいいのでしょうか、中での論点整理、それぞれ4つの分科会に分かれておりますので、そういった4つの分科会がどの程度論議をして、どのような内容で論議をしているかというようなことをこの10月29日で発表いたしまして、それぞれの進み具合を確認し、あるいは横断的な論点も当然出てくるわけですが、そういった論点をどう自分のところで受けとめて論議をしていくのかというところを整理するためのプレ発表会というのを設けた。これは調整会議の中で、ぜひこういうのをやりたいということで設けたものでございます。

前迫委員

私もそこら辺はわかっていますが、その横断的な意見の交換というところが一番大事だろうと思っているのです。4つの分科会がそれぞれどんどん馬車のように進んでいっているのでは、その分科会自体はそれで充実して、自己完結して高まっていっているのだろうと思うのですが、やはりその横断的な意見の交換と、全体的な視野をもとにした分科会のあり方をもう一度確認して進んでいただいた方がいいと、私はそう思ってこの会に期待しているところです。よろしくお願いします。

会長

それでは、ワークショップの方でまたいろいろとご意見を述べられている方もいらっしゃると思いますが、そのほかにはよろしいですか。

では、次回の日程について事務局から説明してください。

事務局（基本構想担当課長）

次回ですが、10月16日です。会場が大変申しわけないのですが、スマイルなかのといひまして、中野駅の方から中野通りを下っていただいで、ドンキホーテがありますけれども、その隣あたりに社会福祉会館スマイルなかのというのがございます。その3階でということで、会場が若干違いますので、お間違えのないようお願いいたします。午後7時から9時までということで予定してございます。

会長

それでは、その議題案のところでございますように、中野の将来像と10年後の姿についてということは、今日の枠の(1)と(2)ということでしょうか。そういうところを中心にといいので、いけるところまで中身を詰める議論をしていきたいと思ひます。

また、学識経験者として副会長、特に何か皆さんにこいい点を留意してこいいようなことでお話ししていただけることがありましたら、またそこでお願ひしたいと思ひます。

横塚委員

ちょっと聞き漏らしたのかもしれないのですが、今日の議題でできなかった区立施設の配置については、次回ということでよろしいのですよね。

会長

はい、次回に。

横塚委員

それともう1点、今日は山神委員の方からこういう論点整理の中に入っていかないような内容についてプリントで自分で意見を申したいときはということで出していただいたのですけれども、今後も続けてそれは、今回だけということに。

会長

いえ、続けて出していただいて、今日はちょっと枠組みの話だったので、ここに踏み込まない方がいいと思ってこれはあえて使わなかったのですが、次回、その次あたりから4つの領域の政策の方向性を議論するところでは、もう一度これについて山神委員にお話ししていただくような機会を設けようと思っております。

横塚委員

そうしたら、論点整理についてはこれも入っていないというのを思いついて、意見を出したいというときは同じようにすればいいですね。

会長

はい、それに関連するところでペーパーを出していただいて、そのペーパーに関連する議題のときに口頭での報告も含めて時間をとれるようにしたいと思います。

会長

ほかにございませんか。よろしいですか。

それでは、第9回中野区基本構想審議会を閉会とさせていただきます。お忙しい中をどうもありがとうございました。

(閉会 午後9時17分)